

平成 29 年 6 月

全 国 知 事 会 御 中

一 般 社 団 法 人 全 国 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 地 方 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 信 託 協 会
一 般 社 団 法 人 第 二 地 方 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 信 用 金 庫 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 信 用 組 合 中 央 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 労 働 金 庫 協 会
農 林 中 央 金 庫

地方税の電子納付の推進等について

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、金融界は、金融機関の振込の中核システムである「全銀システム」の 24 時間 365 日稼動の実現などにより、世界最先端の決済サービスを提供することを目指し、現在、検討を進めております。

また、平成 28 年 6 月に設置された金融庁の「決済高度化官民推進会議」における検討等を踏まえ、利用者利便の向上や国際競争力強化の観点から、決済インフラの更なる高度化に向けた検討を行っております。

一方、政府におかれては、政府の IT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 28 年 5 月 20 日閣議決定)において、「国・地方の IT 化・業務改革(BPR)の推進」を重点項目の一つに掲げるとともに、その工程表において『『マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム』(平成 27 年 6 月 22 日年金保険料の徴収体制強化等のための検討チーム)に基づく取組を着実に実施し、マイナポータルにおいて、年金・国税・地方税等に関する各種行政手続を一括的に処理できるようなワンストップ型サービスの提供」等について実現に向けた取組みを推進するとされております。

また、昨年 7 月より、総務省および一般社団法人地方税電子化協議会において地方税の全国共通の電子納税システム(共同収納システム)の検討が進められております。

こうした地方税の電子納付の推進に向けた政府等の取組みは、決済インフラの高度化を通じた経済の活性化と国民生活の向上を図る金融界の取組みと、軌

を一にするものであり、各地方公共団体において現行の業務や手続きを抜本的に見直し、電子納付の導入を含めた電子自治体の一層の推進を図る絶好の機会であると考えられます。

こうしたことから、金融界は、今般、総務省に対して電子納付推進等のために望ましい施策等について、別添の要望書を提出いたしました。

つきましては、金融界のこうした活動の趣旨をご理解いただき、特に下記の事項について、貴会から各地方公共団体に周知いただくとともに、効果的な施策についてご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、地方税等の金融機関窓口での収納や地方公共団体が行う振込等の手数料につきましては、各金融機関における収支相償の原則の観点から、各当事者間の個別の協議により、早期に適正化が図られる必要があると考えております。

この問題に対する各地方公共団体の理解促進につきましても、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 電子申告と合わせた電子納付（ペイジー）の実施

地方公共団体業務の効率化の観点からは、各地方公共団体において将来的な電子自治体の姿を見据え、現行の行政手続きについて可能な限り電子化・ペーパーレス化の推進が図られることが望ましい。

このため、各地方公共団体が eLTAX 経由の地方税の電子申告に合わせた電子納付（ペイジー「ダイレクト方式」を含む。）を実施しやすくするために、平成 31 年の稼働に向け、総務省および地方税電子化協議会において検討されている地方税の全国共通の電子納税システム（共同収納システム）への対応、さらに同システムにおいて、地方税の納付件数の 9 割以上を占める賦課税目を取り扱えるようにすること等について、検討を進めていただくようご配慮願いたい。

2. 納付書の規格・様式の標準化

収納事務の効率化や電子納付を推進するためには、賦課税納付書（以下「納付書」という。）を標準化する必要がある。地方公金の納付書の規格・様式については、既に民間金融機関において「マルチペイメントネットワーク（MPN）標準帳票ガイドライン」により規格・様式を定め、金融機関、コンビニエンスストア等において共通に使用されているため、納付書の規格・様式も本標準帳票に準じたものとすることが合理的と考える。

本件については、平成 18 年 4 月に総務省から納付書様式の統一に関する留意通達が出状されているが、納付書様式の統一に際しては、各地方公共団体に

において収納等に係るシステムの改修が必要となるため、システム更改のタイミングに合わせて納付書様式の統一の対応を進めていただくよう貴会からも周知をお願いしたい。

また、自治体クラウドを活用した基幹システムの共同化（帳票類の統一化を含む）を計画している地方公共団体においては、MPN標準帳票の導入（すなわち納付書の規格・様式の変更）も比較的行いやすいと考えられることから、各地方公共団体がこうした取組みに合わせて納付書様式の統一化を進めやすくするための効果的な支援策についても、検討いただくようご配慮願いたい。

以 上